

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和元年度第2回総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和 2年 2月 6日（木曜日）14時30分～16時30分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）加治佐会長、藤川副会長、高橋委員、荻野委員、永浦委員、 塩野委員、山下委員、堀委員、長尾委員 （事務局）総合教育センター 谷田所長、八木副所長、 教育研修課 村山課長、城谷係長、北村係長 育成支援課 長谷川課長、三田係長、藤戸係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴1人
6 議題又は案件及び結論等	1 令和元年度センター事業の重点課題と取組の成果について 2 令和2年度に向けた事業実施方針（案）について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

定足数報告、資料確認

「令和元年度センター事業の重点課題と取組の成果について」説明

会 長：こうして端末が用意できるのであれば、ペーパーレスでもいいような気がしますね。6ページで、小・中・義務教育学校、高校に2in1タブレット3100台を導入し、操作講習会を3回実施、また、小・中・義務教育学校、高校の全普通教室に無線LANを整備したということですが、市の単費で整備されたのですか。

事務局：市の単費で整備しました。

会 長：自治体によってかなり差があって、全然解消されないのが、国が、思いきって1人1台を、補助金で例外なく措置するということですね。ただ、これは、3人に1台分は出ないはずで、2台目からの補助ですし、無線LANの整備も、1校たしか600万円ぐらい出るはずですが、早くに整備していたら出ないということになります。これはもう、いたしかたないということですか。先行しているということ。

事務局：国が、令和5年度までに1人1台タブレットという方針を打ち出しています。それに向け、整備が遅れないように、3分の1に向けての整備を計画しています。

会 長：1人1台が発表されたのは12月だったと思いますが、それから計画を立てたのですか。

事務局：その前から、3人に1台に向けては、2022年度までという、文科省の方針がありましたので、その方針にのっとり、整備をしてきました。

会 長：3100台という何人に1台になるのですか。3人に1台には全然なっていませんよね。

事務局：14.9人に1台です。

会 長：ああ、まだ全然ですね。わかりました。無線LANを全ての教室に整備したというのは、非常に英断だと思います。

委 員：9ページに電話相談件数や来所相談件数についてまとめてあり、電話の相談件数も来所の相談件数も少なくなっているのは、それだけ、対応すべき問題が減っているということだと思いますが、支援実施の状況の3つめの表で、不登校については、電話相談は増加しているけれども来所相談は減っていて、他は電話も来所も減っています。これは、何か今年度の特徴があるのですか。

事務局：相談件数等が減っているのは、30年度は3月末まで、令和元年度は12月末までの件数であり、今後、増えていくと予想しています。不登校に関し新聞などで連日採り上げられているということもあり、電話件数は増えています。来所件数は、適応指導教室に通っている児童生徒が前年度よりも若干少ないということで、少なくなっています。

委 員：姫路は非常に広い地域なので、適応指導教室に通いたいけれども、たとえば交通手段の関係で通えないという可能性があると考えたら、そろそろサテライトをつくるという方向性もいい

のではないかと考えていました。電話相談は非常に増えているので、潜在的なニーズが隠れているのではないかと、その辺の分析はこれからする必要があると思います。

事務局：適応指導教室のサテライトですが、この総合教育センター開設の折には、教育研修所、教育相談センター、少年愛護センターの3つの機関がひとつになり、窓口を一本化して、ここへ来れば、いろんな相談に対応できるということで、適応指導教室も一か所にしました。ですが、現在、他都市の状況も踏まえながら、サテライトの方向は無視できないということで、調査研究をしている段階です。

会長：なかなか難しいところでしょうね。このデータだけで言うと、不登校の方の来所相談が減っているのと、とりようによっては、電話で済むということになりかねないですね。サテライトをつくる方向とは逆になる可能性があります。おっしゃるように慎重な分析が必要になってきますね。

委員：ICTの整備についてです。無線LANを使って教室でデジタル教科書をというふうになっていますが、ハーフ、新学習システムの教室には、大型ディスプレイがありません。タブレットが入れば問題はなくなるのですが、未だに半分はCDデッキを持って、という状況です。大型ディスプレイの整備はないのでしょうか。

事務局：その問題については把握しており、なんとかしたいという思いは持っています。

会長：1人1台は、小学校5、6年生と中学校1年生がターゲットだと思いますが、大変ではないですか、調達は。

事務局：もちろん調達も大変ですが、いかに使ってもらうか。整備するタブレット端末、2in1は丈夫な物です。子供たちが文房具のひとつとして使えるように、先生には、極端なことを言うと、ブレーキをかけないでほしい。自由にどんどん使って、最終的には、子供たちにとってこれが本当に身近な道具だという認識に至ってほしいと考えています。さらに、教師として、授業の中でどう使えば、主体的対話的で深い学びに至って能力を育成できるかということも課題になってきます。学んだことが実際に生活の中にも活かされている、そういうことを、授業中に使うことで見いだせる。どんどん使えば、子供たちに有益なものとなると思います。

会長：よくわかりました。本当に使わないと意味がない、そこが大きな課題だと。タブレットも重いと思ったのですが、壊れないように頑丈な物をと、そういう理由があったのですね。

委員：本校では、1月の終わりのオープンスクールでタブレットを初めて使いました。保護者の方や、学校評議員会もその日に同時開催していましたので、いろんな方に子供たちが初めて使う様子を見ていただきました。初めてだったので教師も子供たちも戸惑いが大きかったのですが、今のお話を聞いて、子供よりも先に職員の研修が必要だと深く感じました。長い休みに研修を実施するのが一番いいと思いますが、子供たちは、休み時間のたびに職員室に来て、次の学級が持っていくような状況で、使いたくてしょうがない。職員が追い付かない状態ですので、早く職員に研修をしなければいけないと思いました。それが教科にどう活かされるのかということに関しては、教科の担当者会とそれぞれタイアップしながら進めていかなければいけないと思っています。

事務局：校長会等でもお願いをしているところです。研修もしていきます。教科の中でも使える、日常でも使える、例えば特別活動の終わりの会等でどんどん慣れ親しんでいく、そのように日常

で使えるアイテムとしてご利用ください。

委員：タブレットの端末の活用を、どんどん進めていってほしいとは思いました。ただ、大学で講義をしていますと、今の大学生は、タブレット端末とかスマートフォンの、タップの動きにはものすごく慣れていますが、10年ぐらい前と比較して、タイピングで書類を作るとかメールのやりとりをするという、古典的なものかもしれませんが、仕事や大学での学びで使う物に疎い部分もあります。タブレットは、すごくさわりやすいし、小学生低学年にも使いやすいのですが、段階が上がるにつれて機器を利用するという教育を入れると、先に進んだ時に、扱いに慣れた状態で次のステップに行けると思ったので、何か検討いただけたらと思いました。

事務局：小学校3年生で子供たちはローマ字を習うことになります。その時がひとつのターニングポイントと思っています。ローマ字を学習し、日常生活で活用できる場としてタブレットを利用していけば、子供たちに根付くし、タイピングも技能として身に付いていくと思います。

事務局：なぜキーボードが付いているかという、打つこと、文章化すること、そういうことを発達段階に応じて学習していくために付けているとご理解ください。

会長：大学でもおっしゃるような傾向がありましたので、キーボード付きのパソコンを必携化するようになってきています。本学も来年度からそうします。特にレポートを作るときには、キーボードが基本になると思いますので。

委員：幼稚園では、ようやくパソコンが職員1人に1台となり、文書をつくるのに事務の効率化が図られることになりました。子供たちには、書画カメラで虫とか葉っぱとかそういうものを大きくして映すということもしていますが、本当に、幼稚園の職員も学んでいかないと時代の流れについていけないと思いました。それから、本園ではけん玉を取り入れ、ジュニア姫路検定に出場して、とても自信につながりましたので、昔からの伝承遊びをどんどん取り入れたいと思いました。また、支援を要する子供がすごく増えています。幼稚園には、支援員がなかなか増えないのですが、できる範囲で保護者の方の手助けを得ながら、子供たちに何が必要なのかを考えていますので、その辺、助けていただけたらありがたいと思います。

委員：5ページの研修受講者評価のライフ別ステージ研修、初任者研修に特化すると、数字はどのようなのでしょうか。初任者にはなかなか厳しい状況が続いており、初任者研修の重要性はかなりあると思っています。初任者研修の到達度や満足度、そういう評価があれば教えてください。

事務局：初任者研修については、5段階の数字評価は行わず、講義ごとに、ふりかえりシートに、学んだこと、身になったことなどを書いてもらっています。そのふりかえりシートを担当の指導主事が回収し、すべてに目を通して次回返すというやりとりをしています。その中には学んだことをどう実践したかを書く欄もあり、数値の評価ではありませんが、全講座について、ふりかえりをする。そして、その内容、どのように学んだかを指導主事は把握して次の指導に活かしていく。そういうサイクルを1年間継続しています。

会長：5ページの評価指標は、いずれも上がっていませんね。変わらないと言った方がいい。解釈としては、5段階の4.5、100%の中の90%で、もう上限かもしれませんね。こういう取り方では、もう上がらない可能性があるという視点も必要かなという気がします。効果をもっと子細に調

べたいのであれば、他のやり方にしないと数字は変わらないのではないかという気がします。これで調べる限りかなり高いレベルにあるということですね。

会 長：7ページ、色々カを入れていと説明のあった情報化関係の数字がほとんど変わっていない。これは変わってもいいのではないかという気がしますが、どうしてでしょう。タブレットも入れ、Wi-Fiも整備したのですよね。

事務局：一番数値として低い中学校は、毎年10ポイントずつぐらいのペースで上昇してきました。ただ中学校では、例えば体育や美術のような教科には、まだ環境整備が十分ではない部分もあり、7割に近づいたところでカーブがゆるやかになっていますが、今後1人1台環境の整備を進めると、さらに伸びると考えています。デジタル教科書も、これは指導者用のデジタル教科書の数値で、デジタル教科書が入っている教科の先生を対象に調査をした結果がこの71.6%で、3割ほどはまだ使用していない状況です。ここ数年、どの教科が使いやすいかを模索しているところですが、外国語に限りますと、もっと高い数値が出ています。

会 長：デジタル教科書を使っている先生の絶対数は増えてはいるのですね。一番気になるのが、10ページの評価指標で、特別支援推進事業、教育支援によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合が、12月末現在とはいえ、10ポイントぐらい下がっている。複雑化・多様化・重度化が進んで、改善までに時間を要するケースが増えているからだという分析ですが、この分析はいかがですか。こういうことに意見を言うのがある意味我々の役目でもあります。どうでしょうか。

委 員：確かに特別支援教育というのは一人一人ニーズが違います。効果のありなしの判断も多様なのでパーセンテージで表すというのはあまり適切でない、それでも難しくなっているということはこの数字からわかると思います。大学で支援をしても、特別支援対象の子供さんだけではなく、親御さんも困っている例がほとんどで、教員も困っています。それを、こういう組織がどれくらいサポートできるかを測るのは、どういう評価軸が適切かということが本当に難しく、満足度が下がっているから不適切だというようなシンプルなことではないのではないかと、本当に思います。デジタル化についてですが、本学は理系の単科大学でデジタル機器にものすごく強い。前回申し上げましたが、入学の時から授業登録に紙を使いません。できることを前提にして大学の運営がなされています。一方、今問題になっているのは、レポートが書けない、文章が作れない学生がすごく増えていることです。企画とか立案が本当に不得意で、これでは、デジタル化万々歳とは、なかなか言えない。もうひとつが、ネット依存、ゲーム依存で、離れられないという学生もおり、社会や対人関係に関心が持てないような学生が目につきます。やっぱり教育はバランスを取りながらやっていただきたいとすごく思います。

会 長：当然そういうところも考えながらということになりますね。もうひとつ議題がありますので、それを説明いただいて、またいろいろご意見をお願いします。

「令和2年度に向けた事業実施方針(案)について」説明

委 員：例えば16ページの校園内研修の支援では、ICTに特化していくというお話など、書かれてい

ないけれども口頭で説明された部分が相当あるような印象を受けました。今日はこの資料ということで理解しますが、基本的に書き込んでおくほうがいいと思います。校園内の研修であればICTの研修がキーワードであろうと思うし、教育課題に関する調査研究では、秋に研究大会があってそれに向けてがんばるということであるとか、姫路きょういくメッセという取組をずっと続けてきたこともキーワードで入っていたほうがわかるし、教育情報化の推進のところは、いいことばかりではなく、セキュリティもしっかりやっていくという説明もあったので、そういうキーワードは盛り込んでおいたほうがいいという印象を受けました。18ページの特別支援教育の充実の中で気になる点は、6行目に合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進めるとありますが、少なくとも合理的配慮は検討の段階ではないですよ。公共は少なくとも合理的配慮をしないといけないので、これは、合理的配慮を行うために必要な基礎的環境整備について検討をするということだと。合理的配慮はこれから検討するという問題ではないので、一緒に書くのはまずいのではないかと思います。8番の特別支援学級の充実のところでは、子供の教育的ニーズに応じて教育の内容に一定の配慮であるとか工夫をしていくということは十分理解できますが、その後ろの、障害の種別に応じた学級の設置を進め、というのが、せっかく教育的ニーズに応じた指導支援を行うと言っているのに、ちょっと違和感があります。逆にして、障害に応じた学級の設置により、個に応じた教育課程の編成や実施をするというほうが、落ち着きがいいと感じました。

事務局：資料の表現、キーワードを盛り込み、よりわかりやすい資料作りに努めます。

事務局：特別支援教育の観点でも、次年度の重点事項について、より子供たちのためになるように進めていきます。

委員：2点あります。ひとつめは、17ページで、教育の情報化推進は非常にありがたいと思っています。これは提案ですが、県の特別支援学校の校長研修会のとときの資料は、ユニバーサルフォント、UDフォントを使っていました。これを使いたいということです。学校で子供たちに配る文書が、発達障害などで読みづらい子がいるかもしれないという視点が入るといいと思います。2点目は18ページです。書写養護学校の充実と書いてあり、非常にありがたいことです。ふたつ、どうかなあというところがあります。ひとつは、特別支援学校は都道府県が設置をするということになっていますが、兵庫県は、全国的にみても市立の学校が非常に多い県です。医療的ケアひとつとっても、教員がするところやしなないところ、バラバラです。今回初めて案として医療的ケアシステムのガイドラインができました。そのガイドラインについて、姫路市教育委員会として、どういうふうを考えていくのか。今までどおり3号研修と、それから、そうではない部分にも踏み込んでいくのかということの整理をしてほしいということです。もうひとつは、4月から、病院内に病弱学級ができるということで、書写養護学校は、学校管理規則を変え、肢体不自由、訪問教育に加え、病弱学級を設置することになりましたが、来年度の取組ですので、その辺を書いていただくとありがたいと思っています。

事務局：授業には教師がおり、子供がおり、教材があります。これが授業の物的3要素と言われるのですが、この授業の物的3要素は、ICT機器が入ろうが変わりません。教師が子供を理解して教材をきちんと解釈して、どこでICTを使えば効果的な教育になるのか、といった面さえ踏み外さなければ、各学年に応じた文章を書ける子供たちに育てていけると考えています。ユニ

バーサルフォントのことは研究を進めていきます。

事務局：医療的ケアのガイドラインについては、これから精査をしていきます。ケアについては都市によって対応が違いますが、今ケアシステムの見直しを進めており、4月から子供たちがより安全で安心な学校生活を送ることができるよう体制を進めようと思います。それと、病弱学級の分教室は準備を進めているところですので、4月のスタートに向けて準備を怠ることのないようにしていきます。

会 長：是非これらの意見を参考にして、活かしていただければと思います。また来年度については、これから精査してということで、未定の部分はあるが大きな方針を示したということですね。私も、書いてあること以上に具体的なことを言われるとは思いました。学習用端末を傾斜配分するとか、けっこう大きいことではないかと思うのですけれど。来年度もこの協議会がありますので、そちらに具体的な計画や重点事項が出てくると思っています。是非また今年度の成果と課題、そしてこの方針を、来年度に実現していただきたいと思います。

閉会